



日本共産党市会議員

2023年07月09日

庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

まずは

学校給食費の無償化を

——高い教育費の軽減と無償化へ——

給食費の無償化の願いは切実

学校給食費の無償化を求める要求が高まっています。その背景には、格差と貧困という家計状態の悪化があります。くわえて、急激な物価高騰が、状態悪化を加速させています。せっかく実施した、西宮での学校給食費の無償化。ぜひ復活させたいものです。

いま、学校関係の費用は、年平均、小学校で約10万円、中学校になると約18万円になります。そのうち、給食費は、これも年平均、小学校で4万4千441円、中学校で4万3千730円です。

教育費には、塾や参考書など、学校関係以外の費用もあります。学校外の教育費は、小学生で約18万円、中学生で約25万円近くにのぼります。

教育費の無償化は、世界の流れです。まずは、学校給食費の無償化を実現させ、それを突破口にして、通学のための交通費や他の教材費、高等教育の無償化へと、教育費の無償化を広げましょう。

無償化の要求には法的根拠がある



学校給食法という法律があります。そこでは、「学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め(る)」として、学校給食を教育の一環として明確に位置づけています。

同時に、給食の食材費は保護者負担という規定があります。しかし、その規定は、給食費の無償化を禁止するものではない、という政府解釈が存在します。なのに、市当局の当初答弁ではそのことへの言及がありませんでした。この答弁のままでは無償化はできないという誤解を生みます。そのことの不当性を追及。市当局も政府と同様の解釈であることを認めざるをえませんでした。

こんご、学校給食法を盾に、給食費の無償化を求める要求を拒むことはできなくなりました。

○憲法26条

「義務教育は、これを無償とする」と明記



(6月26日、庄本けんじ一般質問)

6月定例議会での6月26日におこなわれた庄本けんじの一般質問です。

質問項目は、学校給食費の無償化と「子どもの権利条約」にもとづく子ども条例策定についてでした。ここでは、給食費の無償化の部分を掲載します。

6月議会一般質問（2023年）

庄本けんじ

日本共産党の庄本けんじです。

ただいまより、日本共産党西宮市議員団を代表して、一般質問をおこないます。

いま、世界でも、日本でも、戦争か平和かをめぐり大激動が起きています。この激動は、誰も避けられない激動です。そして、この激動は、国民の暮らしと日本経済に多大な影響を与える激動でもあります。

この激動のなかで、私は、どんな事態に直面しようとも、断固として平和を守り抜き、住民の暮らしを守りぬく、そのために力の限りをつくします。その決意を込めて、以下、質問いたします。

まず、学校給食費の無償化について、質問いたします。

西宮市は、物価高騰対策のひとつとして、昨年2022年10月から今年2023年の3月まで、半年間という期間限定ではありましたが、学校給食費を小学校も中学校も無料にしました。

半年とはいえ、せっかく実現した学校給食費の無償化です。当然のことながら、4月からも継続してほしいという声が起こりました。私たち日本共産党は、この切実な声を受けて、学校給食費の無償化を4月からも継続するよう、署名活動に取り組みました。寄せられた署名をもって、市長と教育長に、学校給食費無償化の継続を求める申し入れをいたしました。

この申し入れに対して、市長も教育長も「考え方はわかる」との認識をしめされましたが、継続を決断するにはいたりませんでした。結果、学校給食費は、この4月から有料に戻っています。

いま、負担の重い教育費全体の軽減や無償化を求める声が大きく広がり、政治を動かしつつあります。そのなかで、学校給食費の無償化を求める要求は、教育費の全般を無償にしてゆく先陣を切っています。給食費の無償化を実現する自治体がどんどん広がっています。これがいま政府を動かしています。

そうした情勢のなかで、西宮市が、学校給食費の無償化を実現する立場に立てば、それは、学校給食費の無償化をめざす全国の取り組みを促進させる確かな力になり、さらには、それが一つの突破口となって、新しい領域の願いを実現する力になることは間違いありません。いよいよ、西宮でも、学校給食費の無償化を決断すべき時が、迫ってきているのではないのでしょうか。

そこで、二点、質問します。

まず第一に、学校給食費無償化の法的位置づけについて、あなた方の見解をうかがいます。

学校給食は、教育の一環である。このことは、学校給食法において明確にされています。これは、学校給食費を無償にするための根拠となるものです。なぜなら、日本国憲法には、その第26条で、「義務教育は、これを無償とする」と、はっきりと明記されています。当然、学校給食費は無償であるべきだと考えますが、当局は、どのように認識されているのか、お答えください。

二つ目に、学校給食費の無償化は、急がれる課題になっている、ということについて、当局の認識をうかがいます。

学校給食費の無償化を求める要求が高まる背景には、格差と貧困が広がり、固定化され、教育費の負担が家計を極度に圧迫し、子どもたちの状態をより複合的に深刻化させる、そうした社会の厳しい実態があります。急激な物価高騰が追い打ちをかけています。こうして子どもたち自身と、子どもたちを取り巻く環境の悪化まねく現実を直視すれば、やはり、学校給食費の無償化は急ぐべき課題となっている、と考えますが、当局の見解をお聞かせください。